

鳥取看護大学大学院ファミリー支援 募集要項

2親等内の親族（兄弟姉妹・父母・祖父母・子・孫）および配偶者が鳥取看護大学、鳥取看護大学 大学院、鳥取短期大学あるいは鳥取短期大学 専攻科に同時に入学もしくは出願時に在籍する場合、経済的負担を軽減するために、入学金（20万円）を免除する制度です。

出願時に2親等内の親族および配偶者が鳥取看護大学、鳥取看護大学 大学院、鳥取短期大学あるいは鳥取短期大学 専攻科に在籍しているすべての入学予定者に対して、入学金を免除します。

また、2親等内の親族が2人以上で鳥取看護大学、鳥取看護大学 大学院、鳥取短期大学あるいは鳥取短期大学 専攻科に同時に入学する場合は、2人目以降の入学金を免除します。

1. 申請資格

すべての選抜において[専願]の受験者で、次のいずれかに該当する人です。入学辞退はできません。

- (1) 出願時に2親等内の親族（兄弟姉妹・父母・祖父母・子・孫）および配偶者が鳥取看護大学、鳥取看護大学 大学院、鳥取短期大学あるいは鳥取短期大学 専攻科に在籍する場合
- (2) 2親等内の親族（兄弟姉妹・父母・祖父母・子・孫）および配偶者が2人以上で鳥取看護大学、鳥取看護大学 大学院、鳥取短期大学あるいは鳥取短期大学 専攻科に同時に入学する場合

2. 入学金免除金額

入学手続きに必要な入学金（20万円）を免除します。

※2親等内の親族（兄弟姉妹・父母・祖父母・子・孫）および配偶者が2人以上で鳥取看護大学、鳥取看護大学大学院、鳥取短期大学あるいは鳥取短期大学専攻科に同時に入学する場合は、2人目以降の入学金を免除します。

3. 提出書類

○鳥取看護大学大学院ファミリー支援 願書

※必要事項を漏れなく記入の上、入学願書一式に同封して提出してください。

4. 提出締切日

各選抜区分の願書受付期間内 必着

※ 提出締切日以降の申請については、受付できません。